

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年2月5日
【四半期会計期間】	第69期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社フジミインコーポレーテッド
【英訳名】	FUJIMI INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関 敬史
【本店の所在の場所】	愛知県清須市西枇杷島町地領二丁目1番地1
【電話番号】	052-503-8181（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 大橋 圭吾
【最寄りの連絡場所】	愛知県清須市西枇杷島町地領二丁目1番地1
【電話番号】	052-503-8181（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 大橋 圭吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期 連結累計期間	第69期 第3四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	28,574	31,111	38,408
経常利益 (百万円)	4,572	5,932	6,177
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	3,332	4,485	4,270
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,303	4,543	3,833
純資産額 (百万円)	51,549	54,196	52,079
総資産額 (百万円)	58,647	62,140	59,496
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	135.08	181.44	172.98
自己資本比率 (%)	87.90	87.22	87.53

回次	第68期 第3四半期 連結会計期間	第69期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	45.34	65.94

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、業績連動型株式報酬制度 株式給付信託(BBT)及び業績連動型株式給付制度 株式給付信託(J-E SOP)を導入しており、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-E SOP)に残存する当社株式を含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な子会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当第3四半期連結会計期間末における資産総額は、前連結会計年度末に比べ、2,644百万円増加し、62,140百万円となりました。これは、流動資産のその他が294百万円減少したものの、現金及び預金が1,538百万円、受取手形及び売掛金が1,293百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

負債総額は、前連結会計年度末に比べ、527百万円増加し、7,944百万円となりました。これは、賞与引当金が609百万円減少したものの、流動負債のその他が685百万円、支払手形及び買掛金が299百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

また、純資産は前連結会計年度末に比べ、2,117百万円増加し、54,196百万円となりました。これは、為替換算調整勘定が86百万円減少したものの、利益剰余金が2,057百万円、その他有価証券評価差額金が125百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

経営成績

当第3四半期連結累計期間の当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により各国で経済活動が停滞し、また、貿易摩擦に加え香港問題等により米中対立の懸念が高まる中、世界経済は不透明感が一層強まりました。一方、世界半導体市場は、上期においては、スマートフォン及び自動車の市場停滞の影響を受けたものの、データセンター向けの需要が高まったことに加え、新型コロナウイルスの影響を受け、在庫積み上げの動きがありました。第3四半期では、データセンター向けの需要に一服感が見られたものの、主に自動車向けの需要に回復の動きが見られました。

こうした状況下、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高31,111百万円（前年同期比8.9%増）、営業利益5,939百万円（前年同期比32.9%増）、経常利益5,932百万円（前年同期比29.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益4,485百万円（前年同期比34.6%増）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

日本につきましては、最先端半導体デバイス向けC M P製品及びシリコンウェハー向け製品の販売が増加したことにより、売上高は18,144百万円（前年同期比11.1%増）、セグメント利益（営業利益）は売上増加に加え製品構成の良化により5,555百万円（前年同期比36.0%増）となりました。

北米につきましては、売上高は4,241百万円（前年同期比1.3%減）となりましたが、セグメント利益（営業利益）は製品構成の良化により387百万円（前年同期比67.0%増）となりました。

アジアにつきましては、最先端ロジックデバイス向けC M P製品の販売が好調に推移したことから、売上高は7,596百万円（前年同期比11.8%増）、セグメント利益（営業利益）は1,600百万円（前年同期比19.1%増）となりました。

欧州につきましては、売上高は1,129百万円（前年同期比2.4%減）、セグメント利益（営業利益）は為替の影響もあり124百万円（前年同期比22.3%減）となりました。

主な用途別売上の実績は、次のとおりであります。

シリコンウェハー向け製品につきましては、半導体業界の高い稼働に支えられ、ラッピング材の売上高は3,340百万円（前年同期比16.9%増）、一方、ポリシング材の売上高は前年同期間において一部顧客で当社製品の在庫積み増しがあったことから、前年同期並みの7,017百万円（前年同期比3.4%増）となりました。

C M P向け製品につきましては、メモリ向けでは需要に一服感が見られたものの、ロジック向けの需要は引き続き好調に推移したことから、売上高は14,971百万円（前年同期比17.4%増）となりました。

ハードディスク向け製品につきましては、S S D（ソリッドステート・ドライブ）への置き換えによる市場の縮小及び顧客の生産プロセスの変更の影響により、売上高は1,410百万円（前年同期比15.0%減）となりました。

非半導体関連の一般工業用研磨材につきましては、売上高は2,716百万円（前年同期比0.8%増）となりました。

- (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。
- (3) 経営方針・経営戦略等
当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。
- (4) 企業価値向上のための課題
当第3四半期連結累計期間において、当社グループの企業価値向上のための課題について重要な変更はありません。
- (5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。
- (6) 研究開発活動
当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、3,012百万円であります。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。
- (7) 経営成績に重要な影響を与える要因
当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。
- (8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析
当社グループの必要な運転資金及び設備資金の財源につきましては、自己資金を基本としております。また、当第3四半期連結会計期間末の流動比率は661.7%であり、十分な流動性を確保しているものと認識しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,699,500	28,699,500	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	28,699,500	28,699,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	28,699,500	-	4,753	-	5,038

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,667,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,013,400	250,134	-
単元未満株式	普通株式 18,200	-	-
発行済株式総数	28,699,500	-	-
総株主の議決権	-	250,134	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式500株(議決権の数5個)を含めております。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-E SOP)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式310,500株(議決権の数3,105個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社フジミン コーポレートッド	愛知県清須市西枇杷島 町地領二丁目1-1	3,667,900	-	3,667,900	12.78
計	-	3,667,900	-	3,667,900	12.78

(注) 株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-E SOP)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式310,500株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,769	25,307
受取手形及び売掛金	8,228	9,522
有価証券	1,499	1,900
商品及び製品	3,695	3,819
仕掛品	988	1,003
原材料及び貯蔵品	2,610	2,489
その他	503	208
貸倒引当金	18	20
流動資産合計	41,279	44,230
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,788	6,559
その他(純額)	7,144	7,115
有形固定資産合計	13,933	13,674
無形固定資産	437	379
投資その他の資産		
投資有価証券	2,939	3,118
繰延税金資産	787	630
その他	129	115
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	3,846	3,855
固定資産合計	18,217	17,909
資産合計	59,496	62,140

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,499	2,799
未払法人税等	767	599
賞与引当金	1,242	633
役員賞与引当金	-	80
その他	1,886	2,571
流動負債合計	6,395	6,684
固定負債		
繰延税金負債	0	-
退職給付に係る負債	752	773
株式給付引当金	157	329
その他	110	157
固定負債合計	1,021	1,260
負債合計	7,416	7,944
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,753	4,753
資本剰余金	5,570	5,570
利益剰余金	47,124	49,181
自己株式	5,449	5,448
株主資本合計	51,998	54,057
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	94	219
為替換算調整勘定	30	56
退職給付に係る調整累計額	44	24
その他の包括利益累計額合計	80	138
純資産合計	52,079	54,196
負債純資産合計	59,496	62,140

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	28,574	31,111
売上原価	16,174	16,847
売上総利益	12,400	14,263
販売費及び一般管理費	7,930	8,323
営業利益	4,469	5,939
営業外収益		
受取利息	89	56
受取保険金	1	47
その他	76	86
営業外収益合計	166	190
営業外費用		
為替差損	50	179
その他	12	18
営業外費用合計	63	197
経常利益	4,572	5,932
税金等調整前四半期純利益	4,572	5,932
法人税、住民税及び事業税	998	1,355
法人税等調整額	241	91
法人税等合計	1,239	1,446
四半期純利益	3,332	4,485
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,332	4,485

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	3,332	4,485
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	98	125
為替換算調整勘定	149	86
退職給付に係る調整額	21	19
その他の包括利益合計	29	58
四半期包括利益	3,303	4,543
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,303	4,543

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	79百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,144百万円	1,242百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円) (注)1.2.3.	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,176	47	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年11月5日 取締役会	普通株式	1,001	40	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

- (注) 1. 2019年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-E SOP)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。
2. 2019年11月5日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-E SOP)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。
3. 資産管理サービス信託銀行株式会社は、合併により2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円) (注)1.2.3.	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,176	47	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金
2020年11月4日 取締役会	普通株式	1,251	50	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

- (注) 1. 2020年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-E SOP)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。
2. 2020年11月4日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-E SOP)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。
3. 資産管理サービス信託銀行株式会社は、合併により2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	アジア	欧州	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	16,327	4,299	6,791	1,156	28,574	-	28,574
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,060	678	175	-	5,915	5,915	-
計	21,387	4,977	6,967	1,156	34,489	5,915	28,574
セグメント利益	4,085	232	1,343	159	5,821	1,352	4,469

(注)1. セグメント利益の調整額 1,352百万円は、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,379百万円及び棚卸資産の調整額26百万円であります。全社費用の主なものは、当社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	アジア	欧州	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	18,144	4,241	7,596	1,129	31,111	-	31,111
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,907	803	176	-	6,888	6,888	-
計	24,052	5,044	7,772	1,129	37,999	6,888	31,111
セグメント利益	5,555	387	1,600	124	7,667	1,728	5,939

(注)1. セグメント利益の調整額 1,728百万円は、セグメント間取引消去4百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,529百万円及び棚卸資産の調整額 203百万円であります。全社費用の主なものは、当社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	135円08銭	181円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,332	4,485
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,332	4,485
普通株式の期中平均株式数(株)	24,673,728	24,720,790

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式
給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-E SOP)に残存する当社株式を含めております。(前第3
四半期連結累計期間357,930株、当第3四半期連結累計期間310,785株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当金の総額.....1,251百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....50円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月4日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月5日

株式会社フジインコーポレーテッド

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 明紀子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジインコーポレーテッドの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジインコーポレーテッド及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。